

完了後の評価個表

整理番号	森9-1
------	------

事業名	森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	唐津市	事業実施主体	佐賀県、唐津市（旧厳木町、旧相知町）
関係市町村	唐津市（旧厳木町、旧相知町）	管理主体	佐賀県、唐津市（旧厳木町、旧相知町）
事業実施期間	H15～H19（5年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 唐津市は、佐賀県の北西部に位置し、厳木（きゅうらぎ）町、相知（おうち）町は、天山、作礼山、八幡岳等の標高800mの山々に囲まれ山麓に開けた地域であり、南側は多久市、東側は富士町、西側は伊万里市に挟まれ、古くは炭鉱で栄えた地帯である。</p> <p>② 森林の状況（H24末時点） 当地区の森林面積は23,495ha、そのうち人工林が15,305haで約65%を占めており、間伐等の森林整備が必要となるⅢ齢級からⅧ齢級の森林が5,568haで約36%を占めている。また、地区内の森林のうち、水源かん養保安林が4,929ha、土砂流出防備保安林が523ha、防風保安林が243haに指定されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 当地区を整備する目的・意義 当地区においてはこれまでに約15,305haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっていたところである。 また、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れていたことから、適切な森林施策が不十分であった。 このため、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、森林整備を実施するとともに、その手段となる施策の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施策コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に相知町大野地区と伊岐佐地区（陣の山線）、厳木町中島地区と牧瀬地区（滝山線）、相知町平山下地区と相知町平山上地区（向野線）、厳木町平之内（岩詰～栗ノ木線）及び相知町伊岐佐内（塩木線）を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>（事業概要） 森林整備 植栽 267ha、下刈 1,393ha、除・間伐 861ha、枝打ち 203ha</p> <p>森林管理道整備（H15～19）</p> <table border="1"> <tr> <td>① 陣の山線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>2,624m</td> <td>利用区域面積</td> <td>325ha</td> </tr> <tr> <td>② 岩詰～栗ノ木線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>590m</td> <td>利用区域面積</td> <td>53ha</td> </tr> <tr> <td>③ 滝山線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>829m</td> <td>利用区域面積</td> <td>37ha</td> </tr> <tr> <td>④ 向野線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>550m</td> <td>利用区域面積</td> <td>185ha</td> </tr> <tr> <td>⑤ 塩木線</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> <td>開設延長</td> <td>395m</td> <td>利用区域面積</td> <td>32ha</td> </tr> </table> <p>総事業費 2,621,497千円 （当初総事業費 2,524,590千円）</p>	① 陣の山線	車道幅員	3.0m	開設延長	2,624m	利用区域面積	325ha	② 岩詰～栗ノ木線	車道幅員	3.0m	開設延長	590m	利用区域面積	53ha	③ 滝山線	車道幅員	3.0m	開設延長	829m	利用区域面積	37ha	④ 向野線	車道幅員	3.0m	開設延長	550m	利用区域面積	185ha	⑤ 塩木線	車道幅員	3.0m	開設延長	395m	利用区域面積	32ha
① 陣の山線	車道幅員	3.0m	開設延長	2,624m	利用区域面積	325ha																														
② 岩詰～栗ノ木線	車道幅員	3.0m	開設延長	590m	利用区域面積	53ha																														
③ 滝山線	車道幅員	3.0m	開設延長	829m	利用区域面積	37ha																														
④ 向野線	車道幅員	3.0m	開設延長	550m	利用区域面積	185ha																														
⑤ 塩木線	車道幅員	3.0m	開設延長	395m	利用区域面積	32ha																														

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成25年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 事業実施の結果、森林整備量が増加したことから、総便益、総費用が増加した。</p> <table border="1"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>19,268,893千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>11,432,000千円）</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>9,058,927千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>3,161,000千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.13</td> <td>（事業採択時</td> <td>3.62）</td> </tr> </table>	総便益（B）	19,268,893千円	（事業採択時	11,432,000千円）	総費用（C）	9,058,927千円	（事業採択時	3,161,000千円）	分析結果（B/C）	2.13	（事業採択時	3.62）
総便益（B）	19,268,893千円	（事業採択時	11,432,000千円）										
総費用（C）	9,058,927千円	（事業採択時	3,161,000千円）										
分析結果（B/C）	2.13	（事業採択時	3.62）										

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約900mを歩行していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道開設により、利用区域内の間伐・保育作業及び適期を迎えた主伐がなされ、整備前は約60haだったが、整備後は約490haの森林施策が可能となり森林整備が促進された。</p> <p>③ 危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、散策や山菜取り、レクリエーション活動を行う人々が訪れている。</p>
-------------	---

<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<p>当事業により開設された林道は、地元市町が定めた林道管理条例に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が適宜行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が開設前と比べ増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> <p>(地元の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道の開設後は、崩壊土砂流出危険地区の調査や森林災害等の早期発見に寄与している。(唐津市相知町)
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 当事業の施工後は、土砂流出の防止、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮に寄与するなど、当事業の効果が発揮されており、森林の整備及び基盤となる路網の整備が総合的に実施されていることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備及び林道の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努め、総事業費の削減が図られたことから、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 林道整備により、森林へのアクセスが容易になり、森林整備を実施するコストも縮減された。また地域住民による利用状況等からみて、今後も事業効果の発現が見込まれていることから、事業の有効性が認められる。

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名: 森林環境保全整備事業

都道府県名: 佐賀県

地域(地区)名: 唐津市^{からつし}

(単位: 千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	5,121,265	
	流域貯水便益	1,458,108	
	水質浄化便益	3,421,714	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,349,613	
	土砂崩壊防止便益	47,366	
環境保全便益	炭素固定便益	1,920,391	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	4,646	
	木材利用増進便益	6,862	
	木材生産確保・増進便益	786,261	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	429	
	森林管理等経費縮減便益	14,618	
	森林整備促進便益	717,158	
一般交通便益	走行時間縮減便益	6,897	
	走行経費減少便益	2,693	
森林の総合利用便益	アクセス時間短縮等便益	629,321	
	ふれあい機会創出便益	589,781	
災害等軽減便益	災害時迂回路等確保便益	79,196	
	災害復旧経費縮減便益	62,519	
維持管理費縮減便益	維持管理費縮減便益	4,122	
その他の利益	ボランティア誘発便益	45,935	
総 便 益 (B)		19,268,893	
総 費 用 (C)		9,058,927	
費用便益比	$B \div C = \frac{19,268,893}{9,058,927} = 2.13$		

佐賀県

福岡県



- 赤文字は新しい名称を採用した新市町村名
- 青文字は合併前の名称を採用した新市町村名
- 緑文字は合併しなかった市町村
- 黒文字は合併によりなくなった市町村名
- は合併があった市町村の役場の位置